

2016年5月9日

NHK 会長 萩井勝人様

NHK の原発報道を大本営発表に貶める貴職の発言に 抗議し、発言の撤回と即時の会長辞任を要求する

NHK を監視・激励する視聴者コミュニティ
共同代表 湯山哲守・醍醐 聰

<http://kgcomshky.cocolog-nifty.com/blog/>

貴職におかれましては、公共放送の会長としての職務にご多用の毎日と存じます。

4月23日の各紙朝刊の報道によると、貴職は4月20日に局内で開かれた熊本地震と関連した災害対策本部会議で、「原発については、住民の不安をいたずらにかき立てないように、公式発表をベースに伝えることを続けてほしい」と指示されたとのことでした。

さらに貴職は4月26日、衆議院総務委員会で、委員から「公式発表とはなにを指すのか」と訊かれたのに対し、「原発に関しては周辺の放射線量を測定するモニタリングポストの数字、原子力規制委員会の見解などを伝えていこうと。不必要な混乱を避けるという意味で、不安や心配を周りの人に根拠もなく出していくのは、ちょっと変ではないか」と答弁しました。

このような貴職の発言を知るにつけ、当会は、主体的な「調査・取材にもとづく報道」こそ、報道機関の自主自立の要であるという認識が貴職には欠落していると考えざるを得ません。より具体的に言うと、貴職は「NHK 放送ガイドライン 2015」を読まれましたか？ 読まれたとしても、そこで謳われた取材にもとづく報道の意義を全く理解されていないと思えます。

「ガイドライン」は「2. 放送の基本的な姿勢」の冒頭で次のように記しています。

「NHK のニュースや番組は正確でなければならない。・・・しかし、何が真実であるかを確かめることは容易ではなく、取材や制作のあらゆる段階で真実に迫ろうとする姿勢が求められる。」

さらに、「ガイドライン」は「10. 災害・非常事態」の冒頭で次のように記しています。

「〇・・・公共放送として期待に応え、正確でわかりやすい情報をより早く伝えるため、取材と報道に全力をあげる。」

「 〇災害・非常事態の報道にあたっては、放送の自主・自律を貫く。」

現に、NHK は東日本大震災に伴う福島原発事故に際して、放射線観測の第一線で活躍する

科学者らと協力して、震災 3 日後から放射能の測定を始め、被ばくによる人体への影響と土壌汚染への対策のための詳細な汚染地図を作成した「ETV 特集 ネットワークでつくる放射能汚染地図 ～福島原発事故から 2 か月～」を制作して 2011 年 5 月 15 日に放送し、高い評価を得ました。これは、原発災害から避難する人々や故郷に残る人々の混乱と苦悩を見つめた貴重な記録であると同時に、「いたずらに不安をかき立てない」と称して、放射能汚染の広がりの実態を隠した政府の「公式発表」の不真実を見事に立証したものでした。

要するに、「ガイドライン」は政府や規制当局の公式発表を「真実」と鵜呑みにし、そのみを伝えたのでは国民が NHK に求める自立した報道にならないと定めているのです。貴職の発言は、「NHK 放送ガイドライン 2015」の上記の各項に真っ向から反すると同時に、番組制作スタッフの創意的な調査・取材を抑制しかねない有害極まりないものです。

今回の貴職の発言は会長就任会見の場での「政府が右と言う時、左とは言わない」という発言、会長就任 1 年後の会見の場での「いわゆる慰安婦問題については政府のスタンスが決まるまでは NHK の方針は決まらない」という発言と軌を一にするものであり、貴職が自立した公共放送の何たるかを全く理解できていないことを改めて示したものです。

そしてこれは、かつて「日本軍の一連の『敗北』の戦闘行為を隠蔽し、『転進』などの虚偽報道をした大本営発表を「公式発表をベース」として報道した NHK の報道姿勢を彷彿とさせるものです。戦後二度とこのような報道をしないと誓って再出発した NHK の「反省」を無知蒙昧に蹂躪するものです。

当会は任期満了まであと 8 ヶ月ほどになった貴職の会長再任は論外のことと考えていますが、今回の発言に接して次のことを申し入れます。

1. 「NHK 放送ガイドライン 2015」に反する、「原発報道は公式発表をベースに」という発言を撤回すること
2. 公共放送の使命のイロハを理解せず、それに反する言動を確信犯的に繰り返す貴職は即刻、辞任すること

追伸

本日、当会は NHK 会長の罷免権を持つ NHK 経営委員会に対し、放送法第 55 条第 1 項の定めに従って、ただちに貴職を罷免するよう求める申し入れを提出したことをお知らせします。

以上